

## いじめ・不登校問題の現状と本市の対応方針について

## 1. いじめについて

【東三河4市および田原市の認知件数】 ※12月末現在

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	東三河4市	3, 215	4, 544	4, 747
	田原市	130	169	115
中学校	東三河4市	745	749	705
	田原市	144	94	78

【田原市の状況】

- ・ 発見のきっかけとして小学校は保護者からの訴え(48%)、本人からの訴え(28%)、中学校は教職員等が発見(35%)、保護者からの訴え(32%)、本人からの訴え(24%)の順に多くなっている。
- ・ ほとんどが同級生間(小学校83%、中学校91%)で起こっている。
- ・ 冷やかしやからかい、悪口など言葉による態様が最も多い。
- ・ 中学校ではSNSに関連したいじめもあり、継続的な指導をしている。

## 2. 不登校について

【東三河4市および田原市の現状】 ※12月末現在

30日以上欠席した児童生徒の人数		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		人数	出現率 [%]	人数	出現率 [%]	人数	出現率 [%]
小学校	東三河4市	337	0.90	408	1.09	674	1.83
	田原市	18	0.56	29	0.90	41	1.28
中学校	東三河4市	844	4.38	880	4.51	1223	6.37
	田原市	66	3.96	72	4.41	80	4.90

【田原市の状況】

- ・ 小中学校ともに、この3年間で大きく増加している。
- ・ 不登校の原因として、半数近くが無気力や不安である。
- ・ 小学校では約31%、中学校では約73%の児童生徒が前年度から引き続き不登校となっている。
- ・ 12月末時点で5小学校では不登校児童がいない。
- ・ 中学2・3年生で不登校生徒が大幅に増えている。また学年が上がるごとに増加傾向が続く。
- ・ 一度不登校になると登校することが難しくなり、欠席日数が増える傾向がある。
- ・ 出席日数が0日の生徒が4人いる。不登校児童生徒の中には、担任を始めとした学校の職員等とも会うことに苦勞する家庭がある。

### 3. 教育サポートセンターについて

(ア) 教育相談について ※12月末現在（定期巡回相談数を除く）

	相談員	コーディネーター	運営員	カウンセラー	計
不登校	125	0	35	154	314
いじめ	19	0	0	6	25
学業・進路	45	129	0	34	208

- ・学校で起きたいじめや不登校などの諸問題に対して、経験を生かした客観的なアドバイスをすることで、学校の対応に一つの指針を示している。

(イ) 適応指導教室「くすの木教室」について

【在籍児童生徒数】 ※12月末現在

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学生	0	3	6
中学生	10	11	13
1年生	5	0	3
2年生	2	6	4
3年生	3	5	6

《令和5年度卒業生の進路先》  
 定時制（昼間）：4人  
 定時制（夜間）：0人  
 通信制：2人 他：0人

- ・自宅から出られない、登校できない児童生徒が、多くの人との触れ合いを通して生活習慣の改善や自分の人生を考える場となっている。
- ・運営員の助言等により、不登校の子を育てる親の悩みや不安を軽減する場ともなっている。
- ・卒業生の進路先として、豊橋市立高等学校の昼間定時制が増えている。
- ・本年度は、小学生の入室が3名あった。

### 4. 本市の対応方針について

「いじめ」と「不登校」は表出の仕方が違うだけで、どちらもその根底には児童生徒たちの満たされない心があると考えている。そのため、児童生徒になるべく寄り添った対応をするように機会のあるたびにお願いしている。

また、家庭環境の問題も大きく、スクールソーシャルワーカーや子育て支援課等、関係諸機関と連携を図りながら、児童生徒だけでなく、その保護者にも寄り添い家庭環境の改善にも取り組んでいる。

- ・「いじめ」については、だれもが加害者にも被害者にもなりえるものであるという認識を持ち、未然防止に取り組む。また、早期に適切な対応を行う。
- ・「不登校」については、児童生徒に寄り添った対応を行う。一人一人の意思を尊重し、無理に登校することを促さない。
- ・人間関係作りや道徳教育等を通して、新たな一人を出さないための取組を行う。
- ・重層的支援体制の一つとして外部機関と連携した取組を進めていく。